

ライドシェアタクシー ドライバー募集します！

■問合せ 企画財政課企画調整係（☎ 74-3004）

■ライドシェアとは？

一般のドライバーが自家用車や貸出車両を使って、有料で乗客を送迎するサービスです。

町では現在、19時以降の移動手段が不足し、飲食店などへの外出がしにくい状況となっています。また、

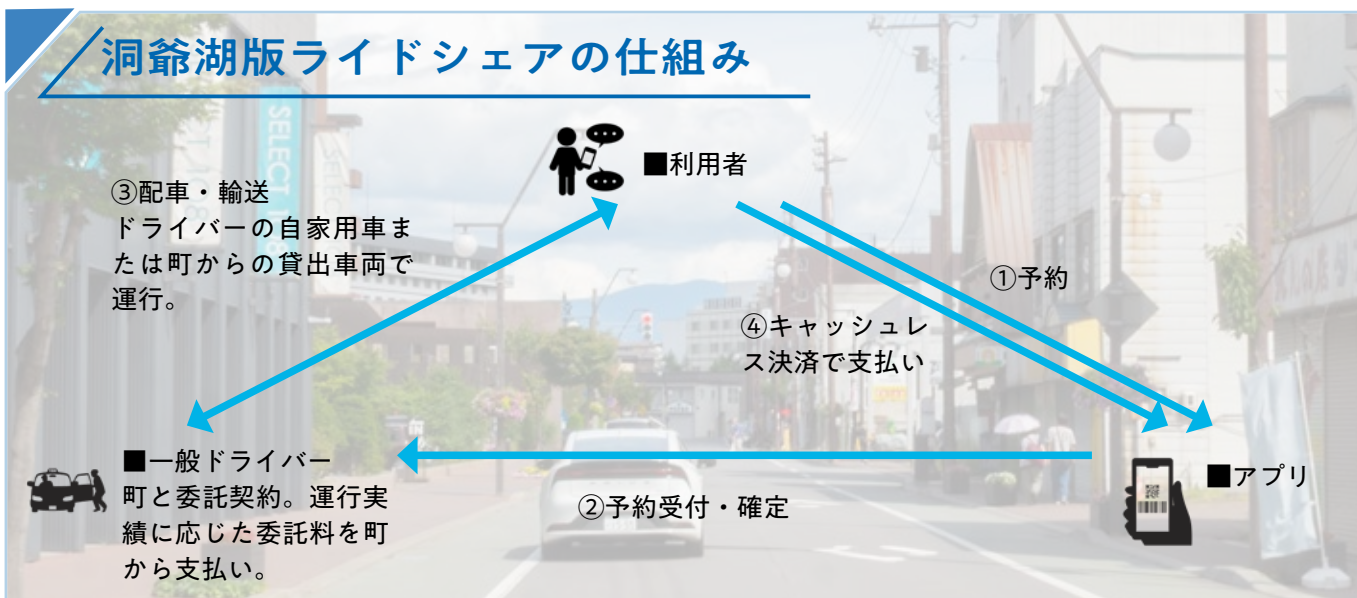
まちの交通事業者は全国状況と同様に、ドライバーの確保に苦慮しており、夜間運行の人員まで手が回らないのが現状です。

この問題を解決するため、12月よりライドシェアの仕組みを活用したタクシーを試験運行します。利用者とドライバーのトラブルを防止するため、アプリを介して予約を行い、キャッシュレス決済のみで料金の支払いを行います。詳しい利用方法などは、今後ご案内します。

町は、この試験運行にドライバーとして協力できる人を募集しています。興味がある人は、次ページの募集要領を読み、申込みフォームからご応募ください。

夜間の交通空白時間帯を地域の皆さんの力で解消し、活力を生み出していきたいと考えていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

洞爺湖版ライドシェアの仕組み



ライドシェア ドライバー 応募条件



洞爺湖町と委託契約を結び、ライドシェア運行に協力していただけるドライバーを募集しています。
空いている時間でまちの移動を支える隙間バイトをしてみませんか？

応募期間は**9月30日**までです！

1. 業務内容

洞爺湖町との業務委託契約による、配車アプリを活用した、自家用車または貸出車両を用いた有償運送業務（自家用有償旅客運送）

2. 働く期間：令和7年（2025年）12月1日から令和8年（2026年）2月15日まで
働く時間：19時から24時までの任意の時間

3. ドライバー報酬（委託料）

町が用意する貸出車両で運行→運賃の5割
自家用車で運行→運賃の6割
※運賃はタクシーと同額を予定

4. 対象

- ・洞爺湖町在住または在勤の人
- ・令和7年12月1日時点で、21歳以上70歳未満の人
- ・普通自動車第一種免許または第二種免許を有する方で、免許取得後3年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない人
- ・スマートフォンをお持ちの人
- ・月に2日以上、運行業務に携われる人
- ・指定の講座を指定の日時に受講し、修了することができる人
- ・心身ともに健康な人
- ・関係法令を順守し、安全運転に努められる人
- ・反社会的勢力に関係していない人

5. 運行に自家用車を使用する際の車両要件

- ・定員5人以上10人以下
- ・車検や法定点検を受けていること

- ・任意保険（対人対物無制限、同乗者への補償が3千万円以上）に加入していること
- ・ドライブレコーダー（前、後、車内）を設置していること、または設置することができること（貸与品あり）

6. お申し込みに必要な書類

- ・ドライバー登録申込書
- ・（自家用車を使用する際は）車両の車検証の写し
- ・運転免許証の写し（両面）
- ・任意保険証書の写し（保険加入者及び補償内容がわかるもの）
- ・直近3か月以内に受診した健康診断結果が分かるもの※直近で健康診断を受けられない人は、町の費用負担で受診
- ・5年分の運転記録証明書（運行開始までに提出）
- ・反社会的勢力に関係していないことの誓約書

7. 注意事項

- ・確定申告は各自で行ってください
- ・事前に勤務先に相談のうえ、応募してください
- ・運行に伴う必要な経費（燃料費、車両点検費用・整備費、スマートフォン通信料等）は、ドライバーの負担となります
- ・貸出車両を使用する方は、車両保管場所（洞爺湖町役場または洞爺湖温泉保管場所）まで各自で取りに行ってください。この際の交通費は各自の負担となります
- ・書類審査および面接による選考があります

▶応募はこちらから！
（応募段階で書類は不要です）

